



# 2026年度金融系外国企業発掘事業 企画及び運営事業提案依頼書

2026年2月13日  
FinCity.Tokyo事務局

# 目 次

1. はじめに
2. 契約の概要
3. 当面のスケジュール(予定)
4. 委託内容(詳細)
5. 支払い方法
6. 業務履行にあたっての留意点
7. 権利の帰属
8. 提案書、プレゼン動画の作成方法等
9. 審査要領
10. 審査項目
11. 親族関係に関する申告の要請

# 1. はじめに(1/3)

- 一般社団法人東京国際金融機構(以下、「FCT」という。)は、東京都が策定した「国際金融都市・東京」構想2.0の下、東京を「サステナブルな社会を実現するアジアのイノベーション・金融ハブ」とすべく活動している。その実現に向けた取組の一つとして、新たな資産供給の担い手となり、国民の安定的な資産形成に資する資産運用業者及びあらゆる分野において新たなビジネスの手法を提供するフィンテック企業等を発掘する「金融系外国企業発掘事業」(以下、「本事業」という。)を実施する。
- 東京に能動的に金融系外国企業を誘致するためには、東京進出に意欲があり、東京・日本に足りないサービス・技術を提供する企業を発掘する必要がある。
- そこで、金融系外国企業を効果的に発掘することを目的として、本委託を実施する。
- なお、本事業における「金融系外国企業」とは、海外に本拠をおく資産運用業者、フィンテック企業など、東京の金融エコシステムの更なる活性化・高度化に資する企業等とする。

# 1. はじめに(2/3)

## 現 状

- 本事業は、東京都が2017年度に開始し、2021年度まで実施した(2022年度からFCTに移管)。
- 2025年度はFCTが支援している3社の資産運用会社(資産運用残高(AUM)計\$150 billion程度)及び1社のフィンテック企業(企業価値約\$300million程度)が進出済みもしくは年度内に進出予定である。
- 海外での発掘・誘致活動については、世界的なコロナパンデミックにより2022年度まで十分に実施することができなかつたが、2023年度～2025年度は現地でのFCT主催イベントの実施、現地金融関連イベントへの参加や誘致候補企業への訪問を積極的に実施した。

## 2026年度の方向性

- これまでFCTが担ってきた、金融系外国企業の発掘から拠点設立までをシームレスにカバーする支援プログラムについては、東京都が実施する。
- 一方、FCTの持つ海外企業とのネットワークや企業探査能力、情報発信力などを踏まえ、金融系外国企業の発掘業務及び本事業の認知度向上に向けた広報業務は今後もFCTが実施する。
- 2026年度もこれまでと同様に、FCT会員企業やステークホルダー等と連携し、候補企業の発掘に取り組んでいく。
- 資産運用業者、フィンテック企業など、金融エコシステムの更なる活性化・高度化に資する企業等を発掘対象とする。

# 1. はじめに(3/3)

## 事業の全体像

①東京・日本の金融をサービス・技術面で補完しうる金融系外国企業を発掘し、②東京進出の意思決定を促し、③事業開始までの伴走支援を実施するほか、④過年度に本事業で支援した企業に関するフォローアップ・引継ぎを行う。また、⑤本事業の認知度向上に向けた広報を行う。

- 上記の取組のうち、FCTでは、①、⑤、⑥のみを実施する(東京都は①～⑥を実施する)
- ①の発掘後、FCTは東京都に発掘企業を引き継ぐ

### ①企業発掘

- 経済波及効果や金融工コシステムへの適合性等を踏まえた仮説の構築
- 企業リサーチ・発掘
- 海外での誘致活動
- FCT会員企業や海外業界団体等との連携

### ②東京進出の意思決定促進

- ビジネスパートナーの探索及びマッチング
- 国内工コシステムへのネットワーク形成支援
- 東京進出にかかる課題の分析及び解決
- 東京進出の意思決定支援

### ③伴走支援

- 各種行政手続きのサポート
- 各種サービスプロバイダやインセンティブの紹介

### ④拠点設立後の支援

### ⑤発掘企業の次年度への引継ぎ

### ⑥本事業の認知度向上に向けた広報

## 2. 契約の概要

### 事業期間・委託金額等

- 事業期間：2026年4月1日～2027年3月31日
- 委託金額：3,700万円(税込み)
- 選定方法：プロポーザル方式
- 評価：事業に関する企画提案内容及び経費積算書の内容を総合的に判断して選定
- 支払方法：「5. 支払い方法」を参照
- 委託内容：金融系外国企業の発掘及び関連する広報業務(詳細は「4. 委託内容(詳細)」を参照)

※提案書には、本RFP記載の内容が「確実に実現できる運営体制のみ」を盛り込むこと。内容の専門性に鑑み、外部の専門家等の関与も積極的に検討すること。

※発掘する金融系外国企業の重複を避け、パイプライン(候補企業群)を充実させるため、東京都が実施する「金融系外国企業発掘誘致事業」と、本事業の双方を同一の事業者が受託することはできないこととする。双方の事業において契約候補者として選定された場合は、いずれか一方について受託を辞退することになるので、留意すること。

### 3. 当面のスケジュール(今後変更となる可能性がある)

- 2月13日(金)～3月6日(金) RFP公表
- 3月6日(金)17:00 提案書等提出期限
- 3月9日(月)～3月23日(月) 書類審査、審査会(日本語で実施)により契約候補者を選定
- 4月1日(水) 契約締結、事業開始

※審査会の日程について、スケジュールを確保すること。

※提出された提案書及びプレゼン動画を基にFCT事務局が審査を行う。その後、FCT事務局が指定する企業について審査会を実施し、最終的な契約候補者を選定する。なお、選定理由は非公表とする。

※選定された契約候補者との契約締結について、FCT理事会で承認が得られなかった場合、審査において次点となった事業者を契約候補者とし、当該事業者との契約締結について再度FCT理事会に諮ることとする(以降、次点事業者が承認を得られなかった場合も、同様の取扱いとする)。

## 4. 委託内容(詳細)

### 金融系外国企業の発掘等

①企業発掘 ※5頁の図の①に対応

②発掘企業の次年度への引継ぎ ※5頁の図の⑤に対応

③本事業の認知度向上に向けた広報 ※5頁の図の⑥に対応

# ① 企業発掘(1/3)

## 【委託事項・目標】

1. 日本・東京への経済波及効果や企業のニーズ等を踏まえた、発掘対象とすべき金融系外国企業※に関する仮説構築業務
2. 上記仮説に基づく具体的な業態、個別企業のリサーチ業務及びそれに基づく発掘業務(面談のアレンジ、実施。なお、面談においては、当該企業の東京への進出意向・計画、企業情報等をヒアリングし、内容をまとめた資料を作成すること)

【目標】東京都への引継ぎに向けて、Pipeline企業として50社との新規面談実施

※上記Pipeline50社とは別に、年間を通じ金融系外国企業との面談を継続実施する(Pipeline企業を1社でも増やす)こと

3. FCTの海外でのプロモーション活動等の機会を捉えた、現地発掘対象企業のリサーチ業務及びそれに基づく発掘業務
4. FCTの海外でのプロモーション活動等の機会を捉えた、現地金融系外国企業の発掘に資するイベントの開催アレンジ業務(イベントのアジェンダ、開催場所、登壇者の提案・調整・確保等)及びイベントの運営支援
5. 上記3、4の実施に必要な海外出張(詳細は次頁参照)
6. 発掘した企業を東京都が実施する金融系外国企業発掘誘致事業に引き継ぐための資料作成
7. 上記のほか、金融系外国企業の発掘に資する効果的な取組の提案・実施

## ※発掘対象とすべき金融系外国企業

本事業における発掘対象企業として、上記2の面談の対象となる企業は、AUM \$ 1Billionの規模を有する資産運用業者等及びシリーズA相当以降のフィンテック企業等を原則とする。ただし、FCTにおいて、企業の業態、将来的な規模拡大の可能性、東京進出意思の明確性、日本企業とのコミュニケーションやビジネスの進捗等の事情を総合的に判断し、東京への拠点設立を支援することが適切であるといえる場合には、この限りではない。

## ① 企業発掘(2/3)

### 【金融系外国企業発掘のための海外出張】

#### 内 容 :

- FCTの海外でのプロモーション活動等の機会を捉え、海外に出張し、現地金融系外国企業の発掘を行う。
- 原則として、FCTが実施する海外ロードショーに同行して行うこととする。

#### 訪問先 :

- 原則として、FCTが実施する海外ロードショーにおいて訪問する都市とする。ただし、別途、FCTと協議の上、FCTが指定する都市に出張する場合がある。
- 金融系外国企業を効果的に発掘するために訪問すべき都市を別途提案すること(提案書に記載すること)。提案にあたっては、別紙「2026年度FCT海外ロードショー実施案」を参考にすること。また、当該別紙に記載されていない国、都市、イベント等も含めて検討・提案すること。

#### 回数・実施時期 :

- 2026年度内に4回以上実施すること。
- なお、回数の内訳については、資産運用業者等の発掘、フィンテック企業等の発掘をバランスよく実施できるよう、配慮すること。また、実施時期についても、できる限り年度早期から実施するなど、極端な偏りがないよう留意すること。

#### 費 用 :

- 本事業の受託者の出張に要する費用(交通費、宿泊費、現地イベント入場料等)は本事業の委託金額に含むものとする。
- なお、前頁委託事項4に記載の現地イベントを開催する場合、会場の借上げ費用はFCTが負担する。

## ① 企業発掘(3/3)

【成果物】(詳細は受託者決定後にFCTと別途協議の上、決定する。なお、全て日本語で作成すること)

- 委託事項1において構築した仮説をまとめた資料
- 委託事項2において発掘したPipeline企業50社との面談内容をまとめた資料及び企業情報等をまとめた資料(当該資料を東京都が実施する金融系外国企業発掘誘致事業への引継ぎ資料とする予定である)
- 委託事項3において発掘した現地企業との面談内容をまとめた資料及び企業情報等をまとめた資料
- 委託事項4において実施した現地イベントの実施報告書(成果・課題等をまとめた資料)
- 委託業務全般の実施状況等に関する四半期報告書及び本事業の成果・課題等をまとめた最終報告書

# 別紙)2026年度FCT海外ロードショー実施案(年間8回～10回程度を予定)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
北米							★ ニューヨーク (FinCity Global Forum(FCT独自イベント))					
欧州			★ ロンドン (London Climate Action Week)							★ ロンドン (TMG-CoL 金融セミナー)		
アジア	★ ソウル (AIF APAC summit)						★ シンガポール (Global Alts Asia,SFF)			★ 香港 (Asian Financial Forum)		
その他		★ ドバイ (Dubai Future Finance Week)							★ アブダビ (Abu Dhabi Financial week)			

※ 訪問都市・訪問時期等は今後変更の可能性あり

## ②発掘企業の次年度への引継ぎ

- 引継ぎ(2026年度→2027年度)
  - 2026年度の受託事業者は、2027年度の受託事業者に業務を円滑に引継ぎできるよう、日常的に企業との面談の要点メモや報告書、引継ぎ資料等を作成し、2026年度末にFCTや2027年度の受託事業者に共有するとともに、3社面談等により内容を確認する。
  - 2026年度の受託事業者は、2027年度の受託事業者に業務を円滑に引継ぎできるよう、2026年度末時点でFCTや受託事業者がコンタクト、支援している資産運用業者等に対して、受託事業者が変更する旨を案内する。
  - 2026年度の受託事業者は、2027年度にこれまでFCTや受託事業者がコンタクト、支援をしてきた資産運用業者等からコンタクトがあった場合には、FCTや2027年度の受託事業者にフィードバックを行う。

### ③本事業の認知度向上に向けた広報

#### 【委託事項】

- 本事業の国内外における認知度向上や金融系外国企業の東京進出への関心を喚起するため、以下の事項について提案・実施すること
  - 本事業に関する情報発信のためのマーケットレポートの作成及び発信
  - 日本・東京への経済波及効果や金融工コシステムへの適合性等を踏まえた金融系外国企業に関する仮説構築資料の作成及びこれを活用した発信
  - 本事業のHP、SNS等の広報・情報発信等の資料・パンフレット作成・更新
  - 本事業における支援を受け過年度に東京に進出した金融系外国企業の声(Success stories)を活用した情報発信(取り上げる金融系外国企業については、別途FCTと協議の上決定すること。当該企業に対する取材・ヒアリング・撮影等は受託事業者が実施すること)
  - 上記のほか、本事業の認知度向上に資する効果的な広報の取組の提案・実施

#### 【成果物】(詳細は受託者決定後にFCTと別途協議の上、決定する。なお、全て日本語で作成すること)

- 委託業務全般の実施状況等に関する四半期報告書及び本事業の成果・課題等をまとめた最終報告書

## 5. 支払い方法

- 提出された報告書等の成果物をもとにFCTが内容を精査・判断し、原則として、第2四半期終了後及び第4四半期末に支払いを行う。
- 支払い時期や方法等については、受託者決定後、FCTと協議の上、変更することができる。

## 6. 業務履行にあたっての留意点

- 本事業の企画・運営にあたっては、無理のないスケジュールを立案の上、適切な進行管理を行い、期限を遵守するとともに、確実に業務を執行すること。
- 本事業を円滑に推進するため、事業の実施方針や進め方、技術的対応等について、FCTと十分に調整を図るとともに、FCTから申し出があった場合には、速やかに本委託業務の進捗状況を報告すること。
- 契約金額には本業務の履行にかかる一切の費用を含むものとし、金額的に実施不可能な提案は行わないこと。
- 本委託業務の実施に当たり知り得た情報については、他の目的で使用すること及び売買することを禁止する。本委託契約終了後も同様の取扱いとする。
- 本事業は、2026年3月のFCT理事会にて、2026年度事業計画が承認され、かつ東京都の2026年度歳入歳出予算が、2026年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、2026年4月1日に確定させるものとする。

## 7. 権利の帰属

- この仕様書に基づく業務により作成された作成物に係る著作権の全ては、FCTに帰属するものとする。受託者は、FCT及びその指定する者に対して成果物の著作者人格権の行使をしないこと。
- 作成等に当たり、第三者の著作物を利用する場合には、当該第三者から受託者が適切な許諾を得ておくこと。なお、委託完了後もFCTが無償で著作物を利用できるようにすること。
- 作成等に当たり、他者の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一他者の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

## 8. 提案書、プレゼン動画の作成方法等

### 【提出が必要なもの】

1. 本RFPIに係る提案書
2. 本RFPIに係る経費積算書
3. 上記提案書に係るプレゼン動画

### 【作成方法】

- **提案書**
  - 本RFPI記載の委託業務の内容の全てについて提案を行うこと
  - 日本語で作成すること
  - 書式、分量は任意とするが、提出時はPDF形式とすること
- **経費積算書**
  - 本RFPI記載の委託業務の全てについて実施するために必要な経費を見積もること
  - 見積総金額について、項目ごとの内訳を示すこと
- **プレゼン動画**
  - 提案書記載の提案内容について、審査員向けに分かりやすく日本語で説明すること
  - 説明者は任意とする
  - 形式はmp4形式とし、時間は30分以内とする

### 【提出方法】

- 以下の提出先までメール、大容量ファイル送信サービス等により提出すること
- 提出後、別途メールまたは電話で提出が完了した旨を事務局に連絡すること

(提出先) FCT事務局 メール:contact@fincity.tokyo 電話:03-5614-0063

### 【提出期限】

2026年3月6日(金)17:00

## 9. 審査要領

1. 別紙記載の審査項目について、審査員が採点を行う。
2. 各審査員は、採点の合計得点が最も高い提案者に投票を行い、得票数が最も多い提案者を契約候補者とする。
3. 得票数が最も多い提案者が複数あるときは、全審査員の採点を合計した総合計得点が最も高い提案者を契約候補者とする。
4. 上記3の場合で、総合計得点も同一の提案者が複数あるときは、当該提案者の中から、審査委員長が契約候補者を選定する。
5. 契約候補者と契約できない事由が生じたとき(辞退など)は、当該候補者を除く提案者について、上記と同様の投票を行い、得票数が最も多い提案者を契約候補者とする。
6. 審査員の採点の平均が「2」未満の審査項目がある提案者は、契約候補者としない。提案者が一者のみの場合も同様とする。

# 10. 審査項目

評価項目	評価要素	評点	ウェイト	配点
①発掘能力	対象候補企業を効率的かつ効果的に調査・発掘することができるか	1~5	×5	25
②専門性とシニアマネジメントを含めたチーム編成	・金融分野における専門知識や経験を有し、外国企業に案内、紹介し、議論することができるか ・シニアマネジメント自身のエンゲージメントにより、外国企業とのコミュニケーションを確実にはかることができるか	1~5	×5	25
③国内外ステークホルダーとのネットワーク	・各種ステークホルダーとのネットワークや日常的なコミュニケーションを有しているか ・海外ステークホルダー連携し、対象候補企業の発掘や関連イベントの共催、連携を図ることができるか ・国内ステークホルダーと連携し、対象候補企業のスムーズな東京進出を実現することができるか	1~5	×2	10
④本事業の国内外における認知度向上の工夫	自社プラットフォームを活用する案を含め、本事業の国内外における知名度を効果的かつ効率的に向上させる取組を提案できているか	1~5	×2	10
⑤柔軟性と積極性	・本事業に関わる各種ステークホルダーと柔軟、円滑にコミュニケーションをはかる能力があるか ・既成概念にとらわれず、本事業の目的達成に向けて積極的に行動する能力があるか	1~5	×2	10
⑥企画書の提案力や仮説の説得力	・RFP記載の委託業務内容を正しく理解し、適切な提案がされているか ・構築した仮説について、客観的データや経験に裏打ちされた説得力があるか ・経費面からも実現可能性のある提案がされているか	1~5	×2	10
⑦FCTのミッションや実施事業に関する正しい理解に基づく効果的な取組の提案	FCTという組織の性格、ミッション、実施事業に関する正しい理解に基づき、本事業以外のFCT事業との相乗効果を生むような提案がされているか	1~5	×2	10
合計点		—	—	100

## 11. 親族関係に関する申告の要請

- 貴社の役員又は役員以外で本件への応募の意思決定に関与した方に、FCTの役員(理事及び監事)との親族関係があるときは、契約候補者となった場合、その旨の申告をお願いいたします。
- 申告すべき「親族」の範囲は「配偶者、生計を同一とする者(未成年者の子を含む)」を最低限とし、それ以外の親族についても、知りうる限りにおいて該当があれば申告いただきます。
- 親族関係の有無を理由として、審査において不利益な取扱をすることはありません。

<問い合わせ先>

一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)事務局

[contact@fincity.tokyo](mailto:contact@fincity.tokyo)